香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況(平成29年度) 〈地域子ども・子育て支援事業抜粋〉

※ 「評価」欄の評価基準

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 C:計画よりやや遅れている。 D:計画より大幅に遅れている。

基本理念目	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
1	. 7	² どもの教育・保育事業の充実 (2) 多様なニーズに合わせた環境の整備								
		(2)	多禄/	よニースに合わせた環境は	の整備					
ともにち			5	延長保育事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (幼保支援班)	現在あけぼの保育園で12時間、ひまわり保育園で11時間30分保育を実施しています。現在の供給体制で確保は充足しており、今後も引き続き事業を実施します。	あけぼの保育園で12 時間、ひまわり保育園で11時間30 分保育を実施しています。	現在の供給体制で確保は充足していますが、 保育士の確保に苦慮しており、今後の課題と なっています。	Α	保育士確保に努め、今後も引き続き実施します。
支え合い 子ど			7	病児保育事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (幼保支援班)	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所(なかよし・ひまわり保育園)で実施しています。 ・病児対応型・病後児対応型・非施設型(訪問型) については、実施について調査・検討していきます。	・現在市内では、体調不良児対応型を2か所(なかよし・ひまわり保育園)で実施しています。	病児対応型・病後児対応型については、実施についての調査・検討をすることができませんでした。	В	引き続き、体調不良児対応型をなかよし保育 園・ひまわり保育園で実施していきます。
もの笑顔あふれる香美市			11	放課後児童健全育成事 業 (放課後児童クラブ) <地域子ども・子育て支援 事業〉	教育振興課 (学校教育班)	①専用施設ではない、施設の規模と比べて児童数が多い、小学校区に施設がない等の放課後児童クラブについては、創設等の施設整備を検討します。②指導員の研修制度を導入していきます。③地域の要望に応じて、放課後児童クラブの開所時間の延長について検討します。 日標 ・①について、施設整備の必要性を検討し、整備が必要であると判断された放課後児童クラブについては、学校用地内への整備を基準として、順次創設・改築等を実施していきます。 ・②について、指導員の資質向上と地位の確立のため、研修制度を導入していきます。	建設計画を検討。 ②高知県が開催する放課後児童支援員認定資格研修を4名受講。 ③開所時間の延長をしていない児童クラブに	①山田小学校の児童クラブが活動している施設の老朽化、学校から交通量の多い国道を通らないといけない施設の位置等の安全面を危惧する要望もあり建築が急がれます。 ③延長できていない児童クラブについては、引き続き検討を促します。	С	建築については、優先すべき内容を見直しな がら期間や入札時期の検討が必要でありま す。
			14	一時預かり事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (子育て支援セン ター)	①子育てセンターなかよし・子育てセンターびらふの2か所で実施します。 ②広報活動を充実させます。 日標 ・平成27年度から、ホームページや広報等を活用して情報発信し、周知に努めます。・平成27年度から、一時保育を断わった人数とその利用の理由等の統計をとり、ニーズを把握します。・利用日数の拡大については、断わった人数の統計や今後の利用者数等を参考に検討していきます。・緊急保育等配慮の必要な家庭については、柔軟に対応できるよう継続して実施します。	・一時預かり希望者の増加や緊急預かり、配慮が必要な方の受け入れに対応するため体制の整備や、在園児との生活を重視ししなけれ	①多くの子育て世帯に利用してもらえるよう 一時預かりの予約方法を工夫し、昨年度より お断り件数は減りましたが、まだ、両セン ターで年間141件断っている状況です。(緊 急預かり等配慮が必要な方は体制を整備し可 能な限り受け入れしています。) ②今後も様々な機会を利用し情報発信に努め る必要があります。	В	①香美市にある子育て資源の情報(子育てひろば、園庭開放、ファミリー・サポート・センター等)を発信し、子育て支援を有効に活用していきます。 ②情報発信を継続していきます。
			15	一時預かり事業 (幼稚園在園児対象型) <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (幼保支援班)	幼稚園に通園している園児を対象として実施します。 見込み量に対する提供体制は整っています。	市内の幼稚園預かり保育を、市外の認定こど も園では一時預かり事業(幼稚園型)を実施 しています。	特になし	А	引き続き実施していきます。
			16	子育て短期支援事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	市内1か所(博愛園)で実施しており、見込み量に対する提供体制は整っています。制度の広報を行いながら、必要な時に利用できるよう実施します。 目標 ・ホームページや香美市子育てガイドを活用し、事業周知を行っていますが、いまだ認知度が低いように思われるので、なお一層のPRを図ります。		十分な制度の広報が出来でいません。 児童が発達障害などの特性を持っている場合は、すでに入所している児童との兼ね合いから、受け入れが難しい場合があります。	В	制度の周知を図るため、市の広報へ記事を掲載します。 市の広報へ記事を掲載するなど、制度の周知を図りながら、代替えのサービスの把握に努めます。

香美市子ども・子育て支援事業計画における個別事業の進捗状況(平成29年度) 〈地域子ども・子育て支援事業抜粋〉

※ 「評価」欄の評価基準

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 C:計画よりやや遅れている。 D:計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性	
			17	多様な主体が本制度に 参入することを促進す るための事業く新設>	教育振興課 (幼保支援班)	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進 に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活 用した、特定教育・保育施設等の設置又は運営を促 進するための事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施 していません。 今後は状況により、検討していきます。	新規参入に関する動きはなく、取り組み事項 はありませんでした。	特になし		情報収集を行い、状況に応じて検討していき ます。	
	2. =			かな成長の支援							
		(1)	1)妊娠・出産における安心の確保と支援								
					健康介護支援課 (親子すこやか 班)	①生後4 か月までに乳児の全戸訪問を実施します。 ②必要に応じ、里帰り先市町村に訪問を依頼します。 す。 目標	H29年度 出生数:154人 訪問:142人 訪問実施分のうち里帰りや早産・入院等の理 由を除く113人のうち92.0%は新生児期 (生後28日未満)に訪問できました。	新生児期訪問実施率が上昇し産後早期支援に つながっています。出生届出後早期の電話相 談により育児状況の把握を行い、必要に応じ て訪問時期をより早めるなどの対応ができ始 めています。出産の入院期間は短くなってお り育児手技や母乳育児の確立が不十分な場合 もあるため、今後も退院後早期の関わりが重 要と考えます。	А	引き続きすべての出生を対象に訪問を実施 し、訪問実施率100%、さらに新生児期の訪 問実施を目指し早期からの支援につなげてい きます。 すこやか訪問員を養成し訪問活動を継続して いきます。	
			18	乳児家庭全戸訪問事業 <地域子ども・子育て支援 事業>		・出生後、早期に電話連絡を行い、家庭訪問や電話での状況把握を行います。新生児(乳児)の健康状態と育児状況を把握し、必要な支援を行います。 ・連絡をつきやすくするために、母子健康手帳交付時や出生の届出の際に、保健師からの連絡があることと電話番号の周知徹底を図り、全戸訪問に取り組みます。	訪問未実施理由:里帰り5、入所1、転出1、 低出生1、来所3、拒否1 生後4ヵ月までの転入児への訪問:4人				
				養育支援訪問事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	育児全般に関する専門的相談支援を行うため、ニーズを把握し、関係機関と連携しながら実施します。	H29年度 訪問件数:243件 養育支援がとくに必要な家庭に対し、保健師 等が訪問し、養育環境や育児技術等に関する 相談や助言、指導等の支援を行っています。 訪問以外でも、電話や保育訪問、同胞の健診 などを利用し、支援しています。	養育者自身の社会性の弱さや、養育者の知識や技術等が偏った情報に左右される部分もあるため、ハイリスク妊婦支援とあわせて、育児技術や正しい知識、判断できる力を高めていける支援が必要です。	В	関係部署、関係機関と連携し、対象家庭の状況にあわせた支援を継続していきます。	
			19			目標 ・家庭訪問、電話、来所等の方法で、関係機関と連携しながら対象児の養育環境や育児技術等にあった支援を行っていきます。					
			20	子どもを守る地域ネットワーク トワーク <地域子ども・子育て支援 事業>	福祉事務所 (社会福祉班)	(平成27年度) 地域ネットワーク構成員の連携強化を図るため、子 どもを守る地域ネットワーク機能強化事業を実施し ます。 (平成28~31年度) 関係機関と連携をとりながら、家庭支援の充実を図 ります。 目標 ・要保護児童対策地域協議会構成員の連携強化を図 るため、ケース記録や進行管理台帳の電子化等によ り、情報共有、事実確認、情報収集等を迅速かつ適 切に行います。	・児童家庭相談システムを活用し、関係機関と情報の共有ができました。 ・啓発活動(ホームページ、リーフレット) 市内の幼稚園・保育園・小中学校にリーフ レットを配布しました。	支援の受け入れが悪く、非協力的な家庭への 支援方法の検討が必要です。	В	関係機関と連携をとりながら、ケースの進行 管理を行います。	
			23	妊婦健康診査 <地域子ども・子育て 支援事業>	健康介護支援課(親子すこやか班)	①母子健康手帳交付時に14回分の受診票を交付します。 ②適正な時期に交付できるような広報啓発を実施します。 目標 ・妊娠週数11週以内に母子手帳交付の申請にくる妊婦の割合100%を目指します。 ・ホームページ、広報等を利用し、できるだけ早く母子健康手帳交付の申請にきてもらうよう啓発します。 ・産後の1か月健診補助について検討していきます。	・妊婦健診受診延人数 1728人 11週以内の妊娠の届出の割合は年々上昇 ②適切な時期の妊娠届出については、ホーム	が、他市町村の実施状況や医療機関の状況な	А	11週以内の妊娠届出の割合が100%を目指します。産後健診の助成については、今後も他市町村の動向や医療機関の状況について情報収集を継続します。	

※ 「評価」欄の評価基準

A:計画どおりに進んでいる。 B:概ね計画どおり進んでいる。 C:計画よりやや遅れている。 D:計画より大幅に遅れている。

基本理念	基本目標	基本方針	No.	実施事業	担当課	事業内容	取り組み・成果	課題等	評価	今後の方向性
	3. ā		・ が支え合い、子育てしたくなるまちの推進)子育て支援の充実							
		(1)	34	で支援の充実 地域子育で支援拠点事業 く地域子ども・子育で 支援事業>	教育振興課 (子育て支援セン ター)	・親子が自由に遊べる場として、「なかよしひろば (子育てセンターなかよし)」、「にこにこひろば (子育てセンターびらふ)」を開催しています。 「にこにこひろば」は、月・水・金の開催となって いますが、平成27 年度から、平日毎日開催のニー ズに対応できるよう体制を整備します。 ・平成27 年度から、ホームページや広報等を活用 して情報発信し、周知に努めます。	①子育てひろばの開催(月~金) 子育てひろば親子延べ人数 子育てセンターなかよし 6,074人 子育てセンターびらふ 1,600人 ・子育て講座の実施・子育て講演会の実施 84回開催 ・子育てセンターの運動会を土曜日に開催し、父親や家族が参加しやすいようにしました。 ・園庭開放の支援 ・子育てセンターを利用していない子育て家庭への訪問支援を実施 ・保護者のニーズを把握するため、子育てセンターの利用者を対象に、アンケートを年2回実施→子育てひろばの満足度84.9% ・高知市、南国市の子育てひろばの視察 〇関係機関との連携 ・乳児健診でのちらしの配布・発達障害児へ	①午後ひろばの実施に向け、職員体制、施設環境等の整備を検討します。午後のひろばを実施することで子育てセンターの利用者が増えることが期待されますが、食事や間食、午睡等、乳幼児の生活リズムに影響しないか、注視する必要があります。 ②今後も様々な機会を利用し情報発信に努める必要があります。	А	①子育てひろばの開催時間を拡大し、子育て家庭の支援を強化していきます。 ②広報や訪問支援活動を通じて、子育てセンターの周知を図り、親子を支援につなげていきます。
						・平成27 年度から、対象者にアンケートを実施 し、ニーズの把握に努めます。	の支援・要保護児童地域対策協議会への出席・母子保健担当部署との連絡会や連携 ②広報誌に子育てセンターの記事を掲載し周知を図った。また、関係機関と連携し乳児家庭全戸訪問事業や乳幼児健診等様々な機会を活用し周知しています。			
			35	ファミリー・サポー ト・センター事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	教育振興課 (子育て支援セン ター)	平成27年度からの3年間で事業の周知及び実施体制の整備を図り、平成30年度から事業を実施します。	・保育園・幼稚園等、小学1~2年生の児童をもつ香美市在住の保護者、6月に香美市子育てセンター利用の香美市在住の保護者を対象にニーズ調査を実施。回収率53.4%・ニーズ調査をもとに関係各課とファミリー・サポート・センターの基本事項について協議しました。・公募型プロポーザル方式で事業者を選定しました	①ファミリー・サポート・センター事業が周知されていません。 ②安心安全に相互援助活動を利用してもらう必要があります。	А	①広報の掲載やホームページ、チラシを作成し、ファミリー・サポート・センター事業の認知度を高めていきます。 ②リスクマネジメント検討会を実施します。
			42	利用者支援事業 <地域子ども・子育て支援 事業>	健康介護支援課 (親子すこやか 班)	妊娠期から出産、子育てまで切れ目のない支援体制を構築します。 目標	任:保健師)を配置しました。	子育て世代包括支援センターのさらなる周知。医療機関との連携強化(連絡会を開催する医療機関の拡大)や児童福祉部門との役割分担と連携が課題です。	А	母子健康手帳交付時、出生届出時、新生児訪問時などの機会を捉えて子育て世代包括支援センターのチラシを配付し周知を図ります。 高知大学との連絡会の開催についての検討を行います。支援プランの共有とケース会や支援検討会で福祉と保健の役割について確認します。
			64	教育・保育施設での実 費徴収に係る補足給付 <新設>	(幼保支援班)	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。 本計画からの新設事業のため、現在、市内では実施していません。 今後は状況により、検討していきます。	状況の把握に努めました。	特になし	В	引き続き状況の把握に努めます。